

# 平成29年度川口市非常勤職員採用試験案内

## 募集職種

### 美術専門員（学芸員）

#### 1. 受験資格

募集職種	美術専門員（学芸員）
予定人数	1名
学歴 資格等	<ul style="list-style-type: none"><li>・学芸員資格を有し、美術館または美術施設において5年以上勤務経験のある方</li><li>・アートギャラリー・アトリアにおいて業務の運用にその知識・経験を活かせる方</li><li>・インターネット（Eメール、SNS等）を扱うことができる方（普通自動車運転免許があれば尚良し）</li></ul>

※次のいずれかに該当する方は応募できません

ア 成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方

ウ 川口市職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

## 2. 試験の流れ

### 一次選考（書類審査）

- 提出書類 ①平成29年度川口市非常勤職員採用試験申込書  
②小論文  
※指定の書式に記入しご提出ください。小論文の問題は当館受付及びホームページにて6月21日（水）から公開します。
- 受付方法 持参または郵送  
〒332-0033 埼玉県川口市並木元町 1-76  
川口市立アートギャラリー・アトリア
- 受付期間 持参 平成29年6月27日（火）～7月9日（日）  
開館時間内（午前10時から午後6時まで ※時間厳守）  
郵送 平成29年7月9日（日）まで（消印有効）

### 一次選考合格通知

- 日付 7月30日（日）送付  
通知方法 受験生全員に文書で合否を通知します。

### 二次選考（面接）

- 日付 8月8日（火）  
※詳細は一次選考合格者に文書で通知します。

### 二次選考合格通知

- 日付 8月16日（水）送付  
通知方法 二次選考受験生全員に文書で合否を通知します。

### 合格通知についての注意点

- ・合否について、電話照会には応じられませんので、あらかじめご了承ください。
- ・一次選考の合否について、8月4日（金）を過ぎても通知が届かない方は、アートギャラリーまでお問合せください。
- ・次の事項に該当する場合は、採用を取り消します。
  - ア 提出した書類に虚偽があった場合
  - イ その他、任命権者が不相当と認めた場合

### 3. 雇用条件

<u>雇用期間</u>	平成29年10月1日から平成30年3月31日まで ※任用期間は1年以内とし、勤務状況等により4回を限度とし更新する場合があります。
<u>業務内容</u>	学芸事務に関すること ・ 展覧会、ワークショップ、講座等の企画・運営 ・ 広報物等の編集・制作・発行 ・ 教育普及事業の企画・運営 など 施設管理事務に関すること ・ 来館者受付・案内 ・ 来館者相談・情報提供 など
<u>勤務日数</u>	週5日（土・日曜、祝祭日を含む）※通常月曜休館
<u>勤務時間</u>	午前9時から午後5時まで（休憩時間1時間を含む）
<u>勤務場所</u>	川口市並木元町1-76 川口市立アートギャラリー
<u>報酬</u>	月額310,000円 ※雇用保険料及び健康保険料の本人負担分が上記金額から差し引かれます。 ※通勤手当の支給はありません。
<u>休暇等</u>	年次休暇有り（労働基準法に準ずる）
<u>その他</u>	市非常勤特別職として委嘱する

川口市立アートギャラリー・アトリア  
(川口市教育委員会生涯学習部文化推進室)  
〒332-0033 埼玉県川口市並木元町1-76  
電話 048-253-0222 FAX 048-240-0525  
URL <http://www.atlia.jp/>